２０２３年１１月１０日

一般社団法人日本ソーイング技術研究協会

「繊維産業における責任ある企業行動実施宣言」の実施について

1. 日本の繊維産業においては、外国人技能実習制度の法令違反など人権分野に課題を抱えており、日本繊維産業連盟では、これまで経済産業省と共同で「繊維産業技能実習事業協議会」を通じた法令違反事案の撲滅に向けた活動、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」による人権尊重の取組促進、「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」によるサプライチェーンを通じた人権尊重への対応などを図ってきました。

こうした取組により、人権課題の改善は見られますが、人権尊重は不断の取組が重要です。また、多くの繊維企業は中小・零細企業であり、人権課題に真摯に向き合っておりますが、自ら情報発信することが難しいところも多く、その取組が対外的には見えにくい状況にあります。

そこで、２０２２年８月３１日付で日本繊維産業連盟が作成・公表しました「繊維産業における企業行動ガイドライン」[[1]](#footnote-1)の趣旨を理解し、同ガイドラインに沿って人権尊重の取組みを進める繊維関連企業等の方は、その取組内容について「責任ある企業行動実施宣言」を行い、これを公表するとともに、幣連盟にご登録いただくことにより、経済産業省並びに日本繊維産業連盟のホームページにおいて公表することしました。

こうした取組により、日本の繊維産業における人権尊重の取組をより一層拡大するとともに、可視化します。

この取組に賛同し、一般社団法人日本ソーイング技術研究協会においても幣協会にご登録いただくことにより、協会ホームページにおいて公表することとしました。

1. 同宣言については、「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、同ガイドラインに沿って人権尊重の取組を進める旨記載するとともに、人権尊重に向けて少なくとも以下の５点を含む行動を具体的に取ることを宣言することとし、別添１のひな形も用意しました。
2. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント
3. チェックリストによる人権リスクのチェック
4. 人権リスクの防止、軽減にむけた行動
5. ＰＤＣＡ
6. 情報公開

なお、宣言に記載する行動については、この５つ以外の取組があれば、追加的に記載していただければなお良いです。

1. 「責任ある企業行動実施宣言」の宣言方法、登録方法は以下の通りです。

　本宣言は、一般社団法人日本ソーイング技術研究協会の会員団体に加入していない企業等であっても、登録できます。

1. 宣言方法

別添のひな型を活用するなど２．で前述した内容を含む宣言を作成し、当該企業等の内部手続きを経て、代表取締役社長などその法人の代表権を有する者の名前で決定、公表します。公表方法は、企業等のホームページでの公表など不特定多数の者が閲覧できる方法を原則とし、宣言の中で公表方法を記載してください。

ただし、ホームページを有しないなど不特定多数の者が閲覧できる方法を取ることが困難な場合、宣言を行った旨を（２）で後述する方法で一般社団法人日本ソーイング技術研究協会に登録し、同協会にて公表することで代えることができます。

1. 登録方法

以下のいずれかの方法で一般社団法人日本ソーイング技術研究協会に登録してください。登録は１１月１３（月）から受付を開始します。なお、一般社団法人日本ソーイング技術研究協会の会員団体に加盟する企業等については、各団体を通じて登録することとしておりますので、具体的な登録方法については、各団体にお問い合わせください。

1. メールによる送付

前述（１）で記載した方法で決定した宣言の写しをPDF形式にしたもの及び必要事項を記入した別紙の送付表を添付の上、「企業行動実施宣言の送付（企業名）」という題名のメールを以下のメールアドレス宛送付してください。

送付先アドレス　　info＠jstra.com

1. 郵送による送付

前述（１）で記載した方法で決定した宣言の写し及び必要事項を記入した別紙の送付表を以下の宛先に郵送してください。

（郵送先）

〒463-0008　名古屋市中区栄三丁目32-20　朝日生命矢場町ビル8F

　　　　　一般社団法人日本ソーイング技術研究協会

　事務局　宛

1. なお、宣言企業等の公表については、１１月上旬を目途に行う予定です。

お問い合わせ先

一般社団法人日本ソーイング技術研究協会

　事務局　北岡喜久男

Email：info@jstra.com

(別紙1)

送付表

一般社団法人　日本ソーイング技術研究協会　御中

宣言日　　　年　　月　　日

　当社の「繊維産業における責任ある企業行動実施宣言」をお送りいたしますので、登録の上、公表していただくようよろしくお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 会社（法人）名 |  |
| 代表者の役職 |  |
| 代表者の氏名 |  |
| 登記上の本社所在地  (都道府県名) |  |
| 業種　(日本標準産業分類上３桁の小分類) | **119　　その他の繊維製品製造業** |
| 繊維関係の団体、組合に所属　している企業は、その団体・組合名 |  |
| 同宣言をウェブ公表している　場合は、公表URL |  |

　（担当者）　氏名

　　　　　　　役職

　　　　　　　電話・メールアドレス

（注）業種は別紙２の日本標準産業分類早見表（下３桁ベース）で確認して下さい。

(別紙２)

**日本標準産業分類小分類（抜粋）**

**繊維工業**

**111　　製糸業，紡績業，化学繊維・ねん糸等製造業**

**112　　織物業**

**113　　ニット生地製造業**

**114　　染色整理業**

**115　　綱・網・レース・繊維粗製品製造業**

**116　　外衣・シャツ製造業（和式を除く）**

**117　　下着類製造業**

**118　　和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業**

**119　　その他の繊維製品製造業**

注記、自動車シート縫製は、日本標準産業分類小分類119

**繊維・衣服等卸売業**

**511 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）**

**512 衣服卸売業**

**513 身の回り品卸売業**

**各種商品小売業**

**561 百貨店**

**562 総合スーパーマーケット**

**563 コンビニエンスストア**

**564 ドラッグストア**

**565 ホームセンター**

**566 均一価格店**

**569 その他の各種商品小売業**

**織物・衣服・身の回り品小売業**

**571 呉服・服地・寝具小売業**

**572 男子服小売業**

**573 婦人・子供服小売業**

**574 靴・履物小売業**

**579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業**

（別添）繊維産業における責任ある企業行動実施宣言　ひな形

　「繊維産業における責任ある企業行動実施宣言」を行う企業等の参考になるよう、同宣言において、記載すべき内容について、以下の３種類のひな型を用意しました。これを参考に宣言文を作成いただければ幸いです。

1. 下請型

サプライヤーとしてバイヤー等から受注を受けるのみの立場にある企業用のひな型です。

1. サプライチェーン管理型

アパレル企業など発注側としての立場にある企業用のひな型です。なお、アパレル企業等からの受注を受ける中小企業であっても、孫請けへの発注を行っている企業は（２）に該当します。

1. 複数事業本部型

繊維産業に属する企業の中には、繊維事業を含む複数の商品、サービスを取り扱う企業もあります。特に、上場企業については、コーポレートガバナンス上、全社的な人権対応が求められています。このため、繊維事業を含む全社対応を前提としたひな形を用意しました。

**繊維産業における責任ある企業行動実施宣言（ひな形：下請型）**

当社は、日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、同ガイドラインに沿って、当社製品の製造に関与する、外国人技能実習生を含む当社の労働者の人権を尊重すべく、以下の行動を実施することを宣言します。

（注１）

1. **コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント**

人権を尊重する責任が企業にあることを踏まえ、人権尊重に関する経営トップによる方針（コミットメント）を策定し、公に宣言し、経営システムに組み込みます。

また、コミットメントに基づき、当社従業員とのエンゲージメントを進めることで、人権を尊重する責任を果たす社内基盤を作っていきます。

1. **チェックリストによる人権リスクのチェック**

同ガイドラインの別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」を活用して、当社における人権リスクをチェックしていきます。

1. **リスクの防止、軽減にむけた行動**

人権リスクをチェックした結果、対応すべき課題があった場合は、人権リスクの深刻度に応じた優先順位をつけ、優先順の高いものからその防止、軽減に向け必要な行動をします。

1. **ＰＤＣＡ**

人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクがあった場合には、その防止、軽減に向け必要な対応を行います。

1. **情報公開**

当社における人権の尊重の取り組みについては、以下の当社ウェブページにて公表します。（注２）

当社ウェブページ　https://www.……………/

○年○月○日

企　業　名　　　　　　　役職・氏名（代表権を有する者）

（注１）各項目について、具体的な取組事例があれば、できる限り記載してください。

（注２）ウェブページでの公表が原則ですが、それ以外の方法で公表する場合は、具体的な公表方法を記載してください。

**繊維産業における責任ある企業行動実施宣言**

**（ひな形：サプライチェーン管理型）**

当社は、日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、同ガイドラインに沿って、当社製品の製造に関与する、外国人技能実習生を含む全ての労働者の人権を尊重すべく、当社製品のサプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、以下の行動を実施することを宣言します。（注１）

1. **コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント**

人権を尊重する責任が企業にあることを踏まえ、人権尊重に関する経営トップによる方針（コミットメント）を策定し、公に宣言し、経営システムに組み込みます。

また、コミットメントに基づき、当社従業員とのエンゲージメントを進めることで、人権を尊重する責任を果たす社内基盤を作っていくとともに、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先の方々にも、当社と同様の取組を行っていただくべく、取引先とのエンゲージメントも進めます。

1. **チェックリストによる人権リスクのチェック**

同ガイドラインの別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」を活用して、当社及び当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先における人権リスクをチェックしていきます。

1. **リスクの防止、軽減にむけた行動**

人権リスクをチェックした結果、対応すべき課題があった場合は、人権リスクの深刻度に応じた優先順位をつけ、優先順の高いものからその防止、軽減に向け必要な行動をします。

1. **ＰＤＣＡ**

人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクがあった場合には、その防止、軽減に向け必要な対応を行います。

1. **情報公開**

当社における人権の尊重の取り組みについては、以下の当社ウェブページにて公表します。（注２）

当社ウェブページ　https://www.……………/

○年○月○日

企　業　名　　　　　　　役職・氏名（代表権を有する者）

（注１）各項目について、具体的な取組事例があれば、できる限り記載してください。

（注２）ウェブページでの公表が望ましですが、それ以外の方法で公表する場合は、具体的な公表方法を記載してください。

**責任ある企業行動実施宣言（ひな形：複数事業本部型）**

当社は、政府の作成した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、これらのガイドラインに沿って、外国人技能実習生を含むライツホルダーの人権を尊重すべく、サプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、以下の行動を実施することを宣言します。（注１）

1. **コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント**

人権を尊重する責任が企業にあることを踏まえ、人権尊重に関する経営トップによる方針（コミットメント）を策定し、公に宣言し、経営システムに組み込みます。

また、コミットメントに基づき、当社従業員などのステークホルダーとのエンゲージメントを進めることで、人権を尊重する責任を果たす社内基盤を作っていくとともに、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先の方々にも、当社と同様の取組を行っていただくべく、取引先とのエンゲージメントも進めます。

1. **チェックリストによる人権リスクのチェック**

「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」の別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」などを活用して、当社及び当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先における人権リスクをチェックしていきます。

1. **リスクの防止、軽減にむけた行動**

人権リスクをチェックした結果、対応すべき課題があった場合は、人権リスクの深刻度に応じた優先順位をつけ、優先順の高いものからその防止、軽減に向け必要な行動をします。

1. **ＰＤＣＡ**

人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクがあった場合には、その防止、軽減に向け必要な対応を行います。

1. **情報公開**

当社における人権の尊重の取り組みについては、以下の当社ウェブページにて公表します。（注２）

当社ウェブページ　https://www.……………/

○年○月○日

企　業　名　　　　　　　　役職・氏名（代表権を有する者）

（注１）各項目について、具体的な取組事例があれば、できる限り記載してください。

（注２）ウェブページ以外の方法で公表する場合は、具体的な公表方法を記載してください。

1. [↑](#footnote-ref-1)